

## 公共施設配置適正化実行計画(案)の主な修正点

## 資料2

<b>P 3</b>	<b>2 計画の目標 新規追加</b>
10年間で施設総量(延べ面積)を概ね3%縮減	
<b>P 7</b>	<b>「5 再配置の考え方」について</b>
<b>①「考え方3 人を呼び込む」を追加</b> 人口の維持・増加に向けて、施設全体は減らす中でも社会情勢や市民ニーズ、地域の実情等を踏まえ、必要な施設は確保することにより、まちの活力を一層高め、多くの人から選ばれるまちづくりを進める	
<b>②新たな施設への対応に関する注記を追加</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施設の必要性が生じた場合にはできる限り既存施設の有効活用で対応</li> <li>・新たな施設を設置する場合にも、施設の複合化や機能・規模のスリム化、民間資金等を活用した施設整備等を検討</li> </ul>	
<b>P 8</b>	<b>(2)各施設の具体的な取り組み方策 修正</b>
<b>【修正前】</b>	<b>【修正後】</b>
各施設の取り組みにあたっては、市民に丁寧な説明し理解を得ながら進めていく	<b>丁寧な説明と継続的な意見交換</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への丁寧な説明と継続的に意見交換を行い、理解を得ながら進める</li> </ul> <b>利用者への配慮</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の転用や廃止を行う場合には、代替措置や猶予期間等の配慮を行う</li> </ul>
<b>P 9・12~13</b>	<b>1 本庁舎 新規追加</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化、防災の観点からの課題等を踏まえ、建替えについて検討を進める</li> <li>・建替えにあたっては、「明石市都市ビジョン(素案)」で示された「機能・規模のスリム化・分散化」、「災害に強い施設」という方向性を踏まえ、「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」に基づき、必要な取り組みを進める</li> </ul>	
<b>P 9・19~20</b>	<b>6 生涯学習センター・男女共同参画センター 新規追加</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から貸館、事務スペースなど施設全体を共用とし、一体的な運営を行う</li> <li>・サービス向上及び管理運営の効率化を図るため、平成29年度から指定管理者制度を導入する</li> </ul>	
<b>P 10・27~28</b>	<b>12 幼稚園・保育所・認定こども園 新規追加</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急に対応が必要な待機児童対策に取り組みながら、並行して以下の取り組みを進める</li> <li>・幼稚園は、就学前児童数の推移や余裕教室の状況等を注視しながら、概ね平成36年度までに、認定こども園への移行や統廃合、民営化を行う(一部の園は、当面は幼稚園として存続する)</li> <li>・保育所は、公と民間との役割分担の観点を踏まえ、概ね平成36年度までに、一部の保育所について民営化する</li> </ul>	
<b>P 10・29~32</b>	<b>13 小学校・14 中学校 取り組み方策 追記</b>
子どもの良好な教育環境としては、一定の学校規模を確保することが望ましく、地域コミュニティ等にも配慮しつつ、「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って取り組みを進める	
<b>P 11・38~39</b>	<b>20 市営住宅 取組み方策 修正</b>
<b>【修正前】</b>	<b>【修正後】</b>
平成28年度中に継続利用する住宅と集約化する住宅の選別を定める	概ね昭和57年以前に建設された住宅は、中長期的に集約化を進める一方、継続利用する住宅については長寿命化を図る